

『清流の国ぎふ』SDGs推進セミナー <実践入門編>

テーマ

「ごみ減量化とぎふ食べきり運動の推進」

岐阜県環境生活部
廃棄物対策課 資源循環推進係

1 岐阜県の廃棄物処理の現状

(1)一般廃棄物

ア 一般廃棄物の排出量全体

図1 一般廃棄物の排出量及び県民1人1日当たりのごみ排出量の推移



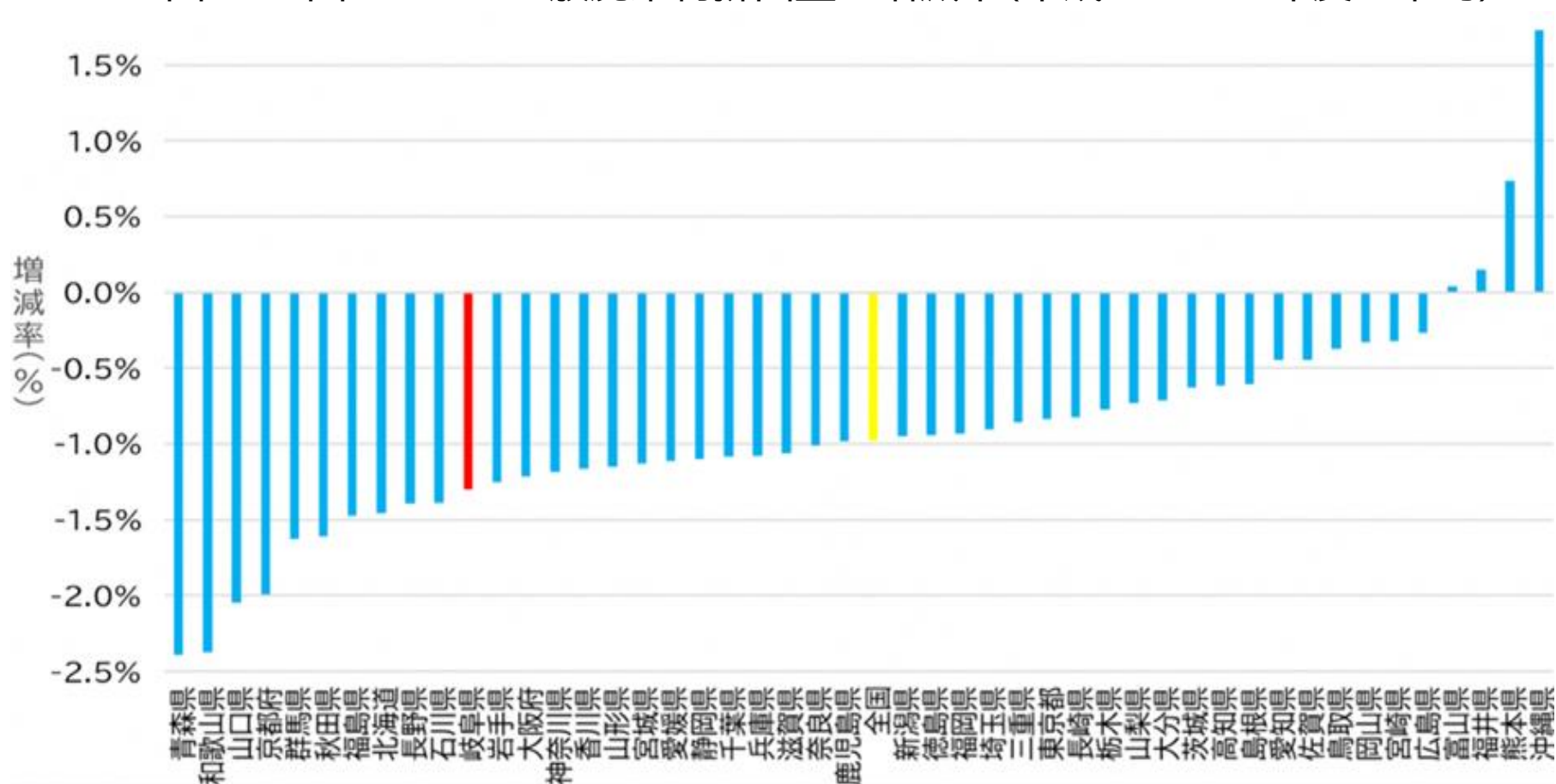
(出典:平成26～30年度一般廃棄物処理実態調査)

1 岐阜県の廃棄物処理の現状

(1) 一般廃棄物

ア 一般廃棄物の排出量全体

図2 全国における一般廃棄物排出量の増減率(平成26～30年度の平均)

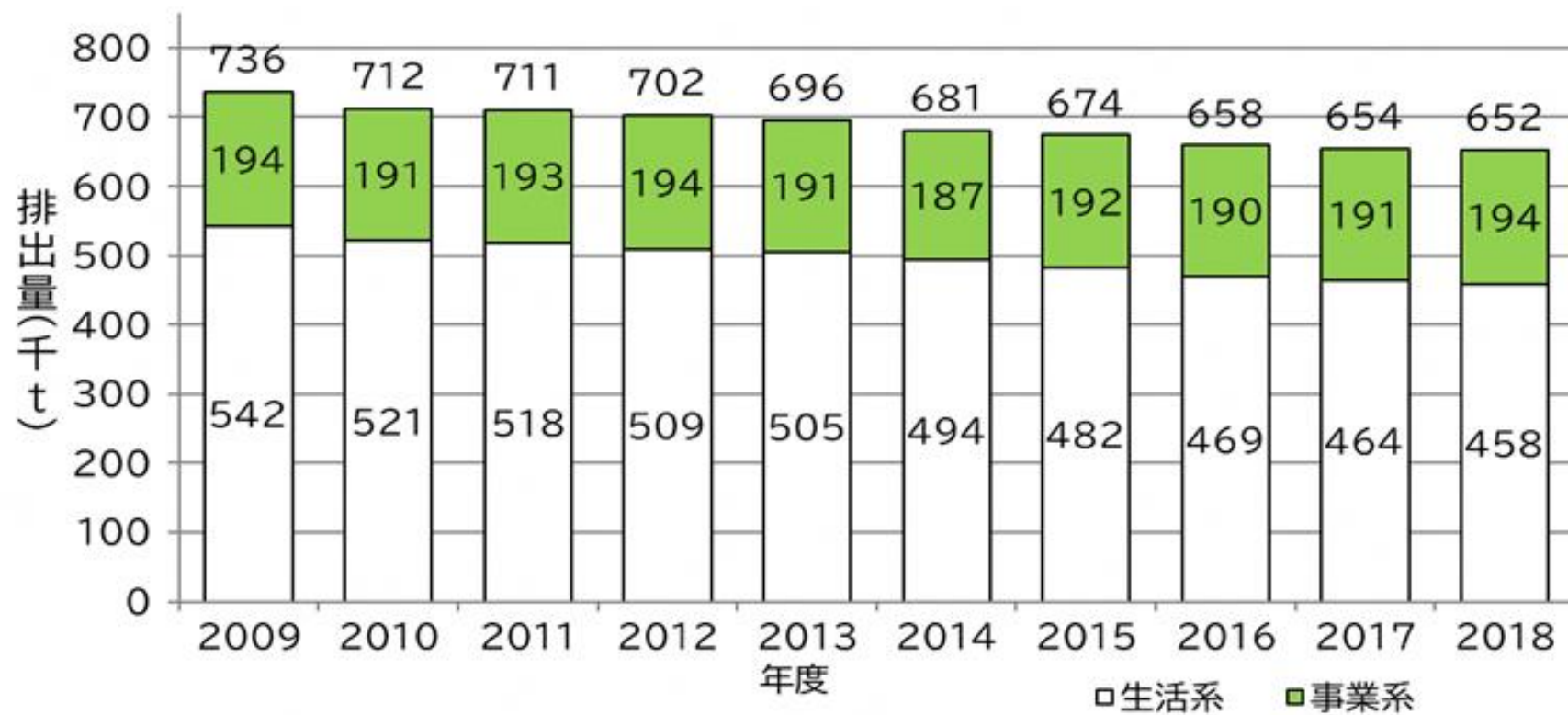


1 岐阜県の廃棄物処理の現状

(1) 一般廃棄物

イ 一般廃棄物を生活系と事業系に分けた場合

図3 生活系ごみと事業系ごみの排出状況



(出典:平成21~30年度一般廃棄物処理実態調査)

1 岐阜県の廃棄物処理の現状

(1)一般廃棄物

ウ 今後の一般廃棄物の推移

表1 人口減少と一般廃棄物排出量の推移

	2014	2015	2016	2017	2018	2025	2030
県人口(千人)	2,043	2,032	2,023	2,012	2,000	1,892	1,802
排出量(千トン)	709	702	693	698	696	(615)	(586)

※()内は、1人1日当たり排出量(2018)に推計人口を乗じた排出量推計値

(出典:県統計課、環境省一般廃棄物処理実態調査)

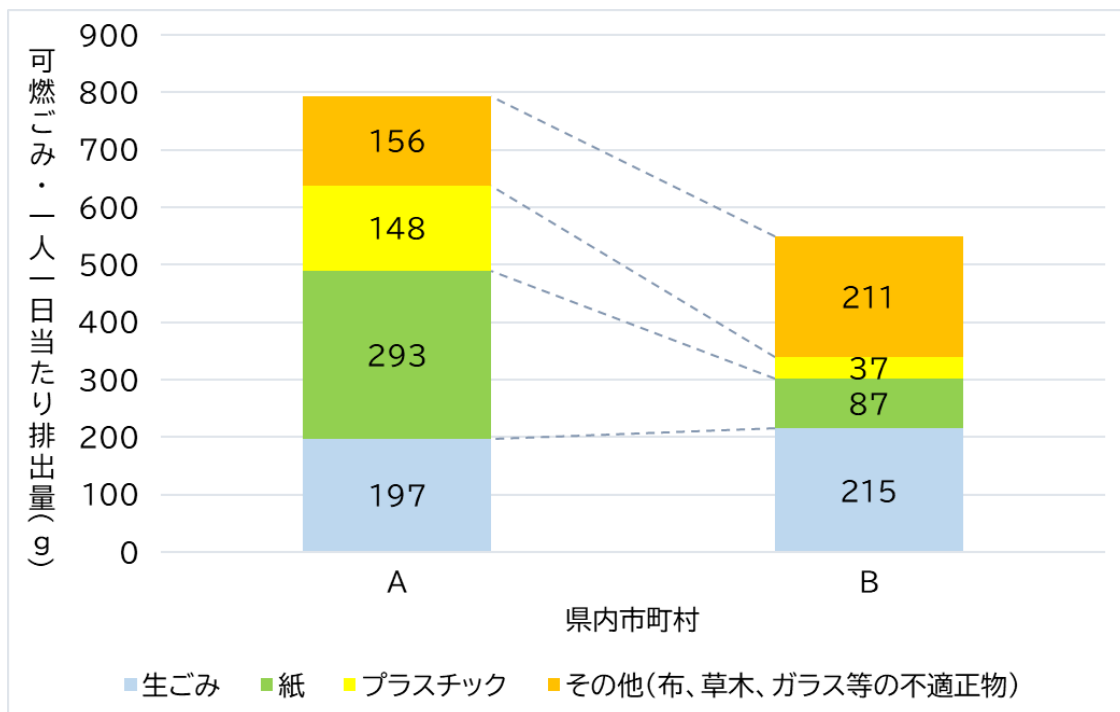
(出典:県統計課、環境省一般廃棄物処理実態調査)

2 今後の課題

(1)一般廃棄物

- 増加傾向にある事業系ごみに関する取組みの強化
- 県内自治体が実施した可燃ごみの開封調査では、生ごみ、紙ごみ及びプラスチックごみが多く、布などの資源物の混入もみられるという
⇒ 更なる分別の徹底
- ごみ分別の徹底に向け、効果的な取組みが拡大するよう情報共有の推進

図4 県内自治体の可燃ごみの開封調査結果



※図4は、プラスチックごみを分別していないA市と分別しているB市の可燃ごみ開封調査結果を比較

※分別に取り組んでいるB市は、プラスチックごみの割合が小さい。

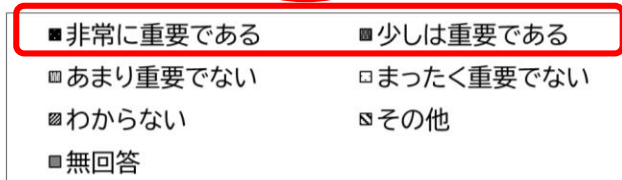
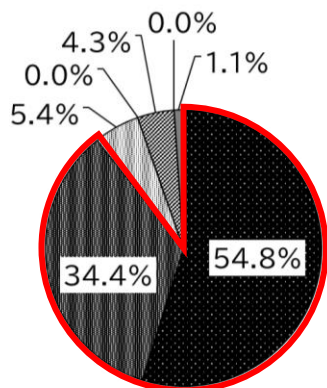
2 今後の課題

(2) 県民意識調査から明らかとなった課題

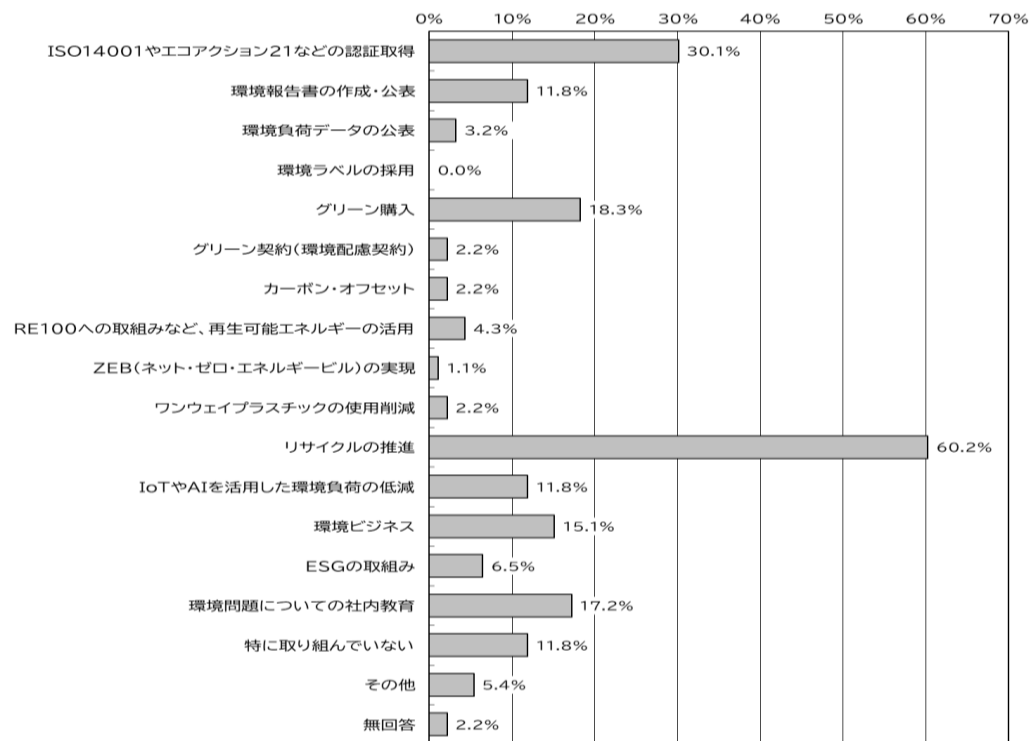
- 廃棄物のリサイクルに関する高い意識はあるが、具体的な行動に結びついていない

⇒ リサイクルやグリーン購入への取組を含め、更なる発生抑制と適正処理の推進が必要。

環境保全に対する企業の役割について



事業活動における環境保全の取り組みについて



(3) 新たな分野に関する課題

- プラスチックごみや食品廃棄物の削減について、県民と事業者とともに具体的な取組を実行する必要

3 第3次岐阜県廃棄物処理計画における目標・指標

(1) プラスチックごみと食品廃棄物に関連する目標

表2 プラスチックごみと食品廃棄物に関連する目標

項目	基準(2018年度)	目標値(2030年度)
1人1日当たり生活系ごみ排出量	679g/人/日	【2025年度】629g/人/日 【2030年度】595g/人/日
事業者当たりのごみ削減率 (2018年度比)	—	【2025年度】5% 【2030年度】10%
プラスチック容器包装の分別を 実施している市町村数	39市町村	県内全42市町村
食品廃棄物及びプラスチックごみ 調査の実施市町村数	—	5市町村(5圏域で1市町村ずつ)
可燃ごみ指定袋等へのバイオマス プラスチックの導入市町村数	—	県内全42市町村

(2) 県の施策効果を確認するための指標

表3 県の施策効果を確認するための指標(抜粋)

項目	基準値	指標
「ぎふ食べきり運動」の協力事業者・協力店舗数	147店舗(2019年度) ※2021年7月20日現在、461店舗	2025年度:800店舗
「ぎふプラごみ削減モデルショップ」の登録事業者・ 店舗数	28社、540店舗(2019年度) ※2021年7月20日現在、106社、964店舗	2025年度:100社、1500店舗
バイオプラスチックの認知度	—	年度毎にモニター実施
可燃ごみ中のプラスチックごみの割合	—	年度毎にモニター実施
民間の資源物回収量	—	年度毎にモニター実施
グリーン購入を実施している県内企業の割合	—	5年度毎にモニター実施

4 県の取組に関する基本的な考え方と具体的施策

(1) 基本的な考え方

<基本方針> 資源循環型社会の形成

<廃棄物処理の優先順位>



(2) 具体的施策

図5 県が取り組む施策の体系

基本方針	資源循環型社会の形成		
施策の柱	1 廃棄物の排出抑制・循環的利用及び適正処理の推進	2 美しい生活環境の保全	3 災害・感染症・気候変動への備え
個別の取組	(1)ごみ減量化の推進 (2)リサイクルの推進 (3)一般廃棄物の適正処理の推進 (4)産業廃棄物の適正処理の推進 (5)有害廃棄物の適正処理の推進	(1)不法投棄等の不適正処理対策の徹底 (2)街や川の清掃など海洋ごみ対策の推進	(1)災害廃棄物処理対策の推進 (2)感染症対策の推進 (3)気候変動への対応
	4 各主体との連携強化 (1)プラスチック資源循環推進のための会議の開催 (2)SNS等を活用した緩やかなつながりの構築 (3)各市町村の廃棄物処理状況や取組事例の共有 (4)取組効果を見える化する仕組の構築		

重点分野

- プラスチックごみ削減の推進
- 食品廃棄物削減の推進
- 各主体との連携強化

4 県の取組に関する基本的な考え方と具体的施策

(2) 具体的施策

○ プラスチックごみ削減の推進

- ・「ぎふプラごみ削減モデルショップ」制度の推進・登録店舗の拡大・製造者の拡大
- ・石油由来プラスチック代替製品の利用促進
- ・グリーン購入やエシカル消費の推進
- ・小売店等における資源物の回収拠点に関する市町村への情報提供
- ・製造者が実施する使用済み製品の回収に関する市町村への情報提供
- ・リユース・リサイクル可能なプラスチック製品のデザイン推進
- ・食品廃棄物及びプラスチックごみの調査

○ 食品廃棄物削減の推進

- ・「ぎふ食べきり運動」の推進
- ・グリーン購入やエシカル消費の推進(再掲)
- ・食品ロス削減推進法に基づく都道府県計画の策定
- ・食品廃棄物及びプラスチックごみの調査(再掲)

○ 各主体との連携強化

- ・プラスチック資源循環推進のための懇談会の開催
- ・SNS等を活用した緩やかなつながりの構築
- ・取組効果を見える化する仕組の構築

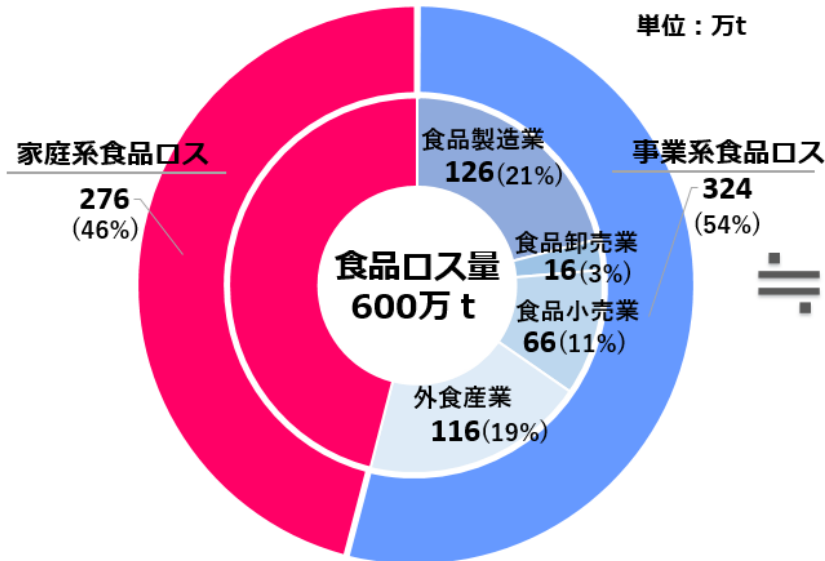
5 県の取組の紹介 「ぎふ食べきり運動」

○食品ロスとは

- ・売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに、捨てられてしまう食品のこと

○食品ロスの現状

- ・およそ半分が家庭から発生
- ・毎日、一人当たりお茶碗約1杯分の食品が捨てられているとの推計
- ・外食産業からの発生量は、国内全体の食品ロスの約1/5に相当
- ・食堂・レストランでは約4%が食べ残し



国民1人当たり食品ロス量

1日 約130g

※ 茶碗約1杯のご飯の量に相当

年間 約47kg

※ 年間1人当たりの米の消費量
(約54kg) に近い量



資料：総務省人口推計(平成30年10月1日)
平成30年度食料需給表(確定値)

引用：農林水産省HP

5 県の取組の紹介「ぎふ食べきり運動」

○「ぎふ食べきり運動」とは

- ・食品ロスを削減するため、協力店・協力企業と連携して「ぎふ食べきり運動」を推進
- ・「食べきり」を体感し、県民一人ひとりの意識向上が広まっていくことを期待

○飲食店等の協力店・協力企業を募集

メリット①

登録後お渡しするステッカー・ポスターなどで呼びかけることにより、お客様へ食べ残しをしないよう周知できる

メリット②

食べ残しによるごみ減量によりごみ処理費用を削減できる

メリット③

食品ロス削減に協力し、環境に配慮している飲食店等として認知される



↑協力店・協力企業は、このステッカーが目印です。

5 県の取組の紹介「ぎふ食べきり運動」

○InstagramやYouTubeによる情報発信

- ・県民の皆さんに「ぎふ食べきり運動」の取り組みを知っていただき、ご家庭などで一緒に取り組んでいただけるよう、公式Instagramを開設
- ・「ぎふ食べきり運動」親子クッキング動画をYouTubeにて配信中
 - 第1回 プロ直伝！！～ふわふわスフレパンケーキ編～
 - 第2回 プロ直伝！！～スペインオムレツ編～
 - 第3回 プロ直伝！！～ホワイトシチュー&皮まで美味しいきんぴら編～

○ぎふ食べきり運動推進冊子の作成(令和2年1月)

- ・本冊子では、ぎふ食べきり運動の概要、食べきり運動で実践してほしい行動の紹介、食べきりレシピ集、「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業の取組事例などを掲載



↑Instagramに係るQRコードはこちら。
ぜひフォローをお願いします。



←ぎふ食べきり運動推進冊子
県HPでもご覧いただけます。



**誰もが、持続可能な形で資源を利用できる
資源循環型社会**

ご静聴ありがとうございました。